

5. 社会に対する行動基準

お客様、お得意先、お取引先、株主・投資家の皆様以外にも、私たちは数え切れないほどのステークホルダー（利害関係者）に対し、法的・社会的・倫理的責任を負っています。中でも、市場での競争という自由を享受している私たちは、当然の前提として法的責任を確実に果たしていかなければなりません。そのうえで、各種法令やルールの遵守にとどまらず、地域社会との良好な関係を深め、共に発展することを目指します。

（１）関係法令の遵守

私たちは、食品の製造や販売に関する法令はもとより、様々な法令やガイドラインについても正しく理解し、それを遵守し実践していきます。

ア) 交通法令の遵守

私たちは、ニッポンハムグループの一員として、公私を問わず交通法令を遵守します。車両の運転にあたっては、安全第一と譲り合いの精神を尊重し、交通事故防止に努めます。

〔行動例〕

- ①無免許・免許証の期限切れ運転、車検切れの車両の運転はもちろんのこと、速度超過、駐車違反、運転中のスマートフォン（携帯電話）の使用、シートベルトの未装着、妨害運転罪等にあたる悪質・危険な運転など、交通法令違反となる行為は絶対にしません、させません。
- ②交通法令に違反したときは、直ちに安全運転管理者および上司に報告します。
- ③万が一の事故に備え、自賠責保険の不足部分を補完する任意保険に加入します。
- ④マイカー通勤者は会社に①運転免許証、②車検証、③任意保険加入証明書の提出を求められています。自家用車を所有している場合は、有効期限を定期的にチェックします。

イ) 海外現地法令の遵守と文化・慣習の尊重

私たちは、国際ルールや海外現地における法令や歴史・文化・慣習などを正しく理解し、その遵守と尊重に努めます。

〔行動例〕

- ①海外現地における法令遵守はもとより、歴史・文化・慣習などを正しく理解・尊重し、言動には十分配慮します。
- ②事業活動を行うにあたっては、現地の企業市民としての責任を積極的に果たしていきます。
- ③国際条約やルールなどを尊重し、児童労働、強制労働は絶対に行いません。また、関連するサプライヤーが同様の行為を行っていないか、確認する必要があります。

(2) 政治、行政との健全な関係

私たちは、「ニッポンハムグループ贈収賄防止方針」に従って、公務員等に対する接待や贈答について法令を遵守するとともに、社会の誤解を招くような関係は持ちません。

公務員等とは、政府または自治体の公務に従事する者のことであり、公的な企業の事務に従事する者、公的機関の公務に従事する者および政府から権限の委譲を受けている者、公益法人・公社・特殊法人・事業団体などの準公務員を含みます。

[行動例]

- ①政治家、立候補者、政党および政治団体に対しても、公務員等と同様の対応をするとともに、法令や社内ルールに触れる政治献金や寄付は行いません。
- ②海外においても、公務員等との関係においては、その国における法令を遵守し、不正な利益を得るための接待、贈答、その他の利益の提供を行いません。また、直接的な利益の提供のみならず、コンサルタントなどを経由した間接的な利益の提供にも、法令違反とならないように細心の注意を払います。
- ③公務員等以外の私人との間の金銭等の利益の提供もしくは受領、またはそれらの申出・約束をする行為についても、国等の法令により贈収賄とみなされる場合は、これを行いません。
- ④公務員等や私人から何らかの便宜を求められたり、強要されたりした場合は、個人で判断せず、必ず上司や管理部門または日本ハム(株)法務部に確認をとり、指示を仰ぎます。また、その際の経緯と対応を正確に記録に残し、いつでも説明責任を果たせるようにしておきます。

(3) 関係官庁などへの報告・調査協力

私たちは、重大な違反行為や事故が起こった場合、それらを隠さず、迅速に関係官庁などへ報告し、外部機関による調査や原因究明に協力します。

[行動例]

- ①商品に関する事故については、お客様の安全を第一に考慮し、健康被害を最小限に食い止めるための速やかな報告と対処を行います。
- ②会社の信頼性を維持するために、必要な商品の回収や情報の開示を迅速に行います。
- ③発生した違反行為や事故は、内容を精査し、社内のみならず、社外にも公表して説明責任を果たしていきます。

(4) 反社会的勢力への対応

私たちは、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を及ぼすと考えられる反社会的勢力に対し「利用しない」、「恐れない」、「金を出さない」に加え、「交際しない」という「3ない運動+1（プラスワン）」の原則を守り、対応にあたっては、組織として毅然とした態度で臨みます。

[行動例]

- ①反社会的勢力からの不当な要求に対しては、法的措置を含むあらゆる適切な対応を行います。
- ②暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係を持ちません。
- ③反社会的勢力による不当要求などを受けた場合は、上司や責任者に報告し、日本ハム(株)コンプライアンス部および総務部に報告・相談します。また、定期的な監査や評価を通じて、反社会的勢力との関係がないことを確認し、コンプライアンス体制を維持・強化します。
- ④相手方に反社会的勢力の疑いが生じたときは、上司や責任者に報告し、調査の結果、事実であれば直ちにそれらとの関係を断ちます。

(5) 社会への貢献

私たちは、地域社会との共存・共栄を図り、良き企業市民としての役割を果たすことにより、持続可能な社会の発展に貢献します。

[行動例]

- ①地域社会の成長と発展に貢献する活動に自発的に参加します。
- ②事業活動を通じた社会への貢献はもとより、食とスポーツを通じて社会の健全な発展に貢献します。
- ③環境保全活動にも積極的に取り組み、持続可能な地球環境の維持に努めます。
- ④教育支援プログラムを通じて、次世代の育成に寄与します。
- ⑤多様性と包摂性を重視し、すべての人が尊重される社会の実現に努めます。

(6) 公共の場における責任ある行動

私たちは、公共の場において、常に社会人としての自覚と責任を持って行動し、たとえプライベートの場であっても、ニッポンハムグループの一員として、常に節度を持ち、一人ひとりがニッポンハムグループのブランドを担っていることを心にとめ、尊敬と感謝の心を忘れずに行動します。

[行動例]

- ①歩きながらのスマートフォン（携帯電話）での通話や操作、歩きタバコやたばこのポイ捨てはしません。
- ②運転時には、交通ルールを守ることは大前提です。他者の迷惑とならないだけでなく、事故の防止にもつながることを心がけます。
- ③清掃活動や困っている人の手助けなどを積極的に行います。
- ④ゴミは分別して捨てることを徹底し、リサイクルに努めます。
- ⑤公共の場での大声での会話や音楽の大音量再生などはいけません。

(7) 事業活動の継続

私たちは、事業活動に大きな影響を与えかねないリスクに対し、あらかじめ対策を講じることで被害を最小限にとどめ、事業活動が滞^{とどこお}ることのないように努めます。

[行動例]

- ①地震、風水害をはじめとする自然災害や大規模な事故、感染症の発生・拡大、原材料・資材などの供給網の途絶に対しての備えを計画的に進めます。
- ②有事の際に迅速な初動対応がとれるよう、定期的に事故や災害などの発生を想定した事前訓練を実施します。
- ③被災したときは、従業員の安否状況を確認し、職場の被害を最小限に抑え、優先度の高い重要な事業を継続するとともに、早期の復旧に努めます。
- ④感染症や家畜伝染病に対しての発生予防を確実に行之、発生した際は迅速な報告と感染拡大の防止措置を講じます。
- ⑤感染症拡大の防止にあたっては、社会全体の協力が求められる場合、国や自治体の要請に応じます。
- ⑥サイバー攻撃やカントリーリスクなどの様々なリスクに対応できるよう、常に社会の動向を正確に把握するように努めます。

(8) 情報管理の重要性

私たちは、業務上取り扱う様々な情報の重要性を理解し、適切な取得および適正な利用と管理の徹底に努めます。

ア) 情報の管理

「情報管理」とは、業務で必要な情報の収集・処理・伝達・保管・検索・廃棄を効果的に行うため、様々な情報を管理することをいいます。

[行動例]

- ①情報を適切に管理することにより、情報漏洩や改ざんなどによるトラブルを予防します。
- ②個人情報や知的財産に関する法令を遵守します。知的財産に関しては、ニッポンハムグループ各社が権利を有するもののみならず、他の企業・個人が所有するものも尊重します。
- ③他社の秘密情報を不正に入手したり、不正に利用や開示したりはしません。

イ) 正しい情報の取り扱い方

私たちは、業務上で得た情報を利用する際は、利用の目的・用途や、留意点を理解したうえで利用します。

[行動例]

- ①業務上知り得た情報や個人情報は、取得の際に示した利用目的の範囲内で必要な場合のみ利用し、法令に定める場合を除き、承諾なく第三者に提供・開示^{しょうだく}しません。
- ②退職者に対しては、すでに会社を辞められた方であることを認識し、会社情報をむやみに話すことはしません。

- ③インターネット上の画像や映像などの使用により、知らずに著作権を侵害しているケースがあります。使用時には必ず利用規約を確認のうえ、法令で認められた場合を除き、著作物の利用にあたる場合は事前に著作権者に許可を得たうえで使用します。
- ④SNS などを利用する際、秘密情報や個人情報の取り扱いには十分注意します。インターネット上の情報は、不特定多数の方の目に触れます。ニッポンハムグループおよび仕事上関係する企業の会社情報や個人情報などの情報漏洩・誹謗中傷につながる書き込みはしません。
- ⑤個人情報は、会社が認めた方法でのみ保存し、個人が所有するパソコン・スマートフォン（携帯電話）や、外付けハードディスク・USB などの外部記憶媒体には保存しません。
- ⑥個人情報を廃棄する場合は、溶解処理やシュレッダーでの細断など、定められた方法で廃棄します。

ウ) 事業所外での情報利用

私たちは、事業所外で業務を行う場合は情報の取り扱いに細心の注意を払います。

[行動例]

- ①在宅勤務が普及し、事業所外で業務をする機会が増えています。業務上やむをえず情報を事業所外に持ち出す場合、第三者への情報漏洩のリスクを考慮のうえ、取り扱います。
- ②移動中や出張先など自宅外の不特定多数の者が出入りできる場所で勤務する場合には、資料・パソコン画面ののぞき見や盗撮、盗難などのリスクがあるため、十分対策をとったうえで業務します。
- ③事業所外で会社情報や個人情報の漏洩につながるような不用意な言動はしません。また事業所内においても、エレベーターや通路など多くの方が利用する場所での会話・スマートフォン（携帯電話）の利用などに留意します。

(9) インサイダー取引規制の遵守

私たちは、インサイダー取引規制の内容を十分に理解します。特に自社株の売買においては、社内ルールを遵守し、取引をおこないます。

[行動例]

- ①インサイダー取引と疑われるような行為はしません。業務上知り得た内部情報を利用して、その会社の株式などを売買しません。
- ②インサイダー取引につながる株式などの購入や売却をすすめることはしません。
- ③家族・友人などを含め、インサイダー取引につながるような会話や情報の持ち出しあしません。